

第2号様式(第10条関係)

令和6年7月24日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 喜友名 智子



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 喜友名 智子

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	72,962	航空運賃・宿泊費等(南大東島)、高速船船賃(座間味島)
研 修 費		
広聴広報費	29,205	HP制作・メンテナンス費、新聞記事転載料
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	14,495	沖縄建設新聞購読料、書籍代
事 務 所 費	15,000	事務所家賃
事 務 費	16,195	携帯電話料金、携帯電話関係消耗品
人 件 費	261,040	事務員賃金等
合 計	408,897	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 41,103 円

経費区分別支出一覧表

経費区分 調査研究費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/11	航空運賃(那覇⇄南大東島)	42,742	全額	42,742
4/18	南大東村宿泊費	8,200	全額	8,200
4/19	南大東村レンタカー料金	9,660	全額	9,660
6/24	座間味島高速船(往復・美ら島税)2名分	12,360	全額	12,360
A. 小計				72,962
B. (ガソリン代総額 — 費用弁償(交通費)総額) × 1/2				
C. 支払証明書計				
充当合計(A+B+C)		/	/	72,962

[調査研究費]



JAPAN AIRLINES

Web e55dca6deb79903b135fbb04d525df60
2024年08月09日 11:26発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

喜友名 智子 様

金額 42,742円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312491918757
航空券/料金券発行日	2024年4月11日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

キユナトモコ 様

2024年4月18日 (木) 運賃: 往復セイバー

08:00 沖縄(那覇) クラス: 普通席

機名: RAC861

08:55 南大東

42,742 円

2024年4月19日 (金) 運賃: 往復セイバー

09:25 南大東 クラス: 普通席

機名: RAC862

10:35 沖縄(那覇)

政務活動に係る
調査研究のため
全額充当

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 42,742円

[調査研究費]

領収書

発行日 2024/4/18

喜友名 智子 様

〒901-3805

件名 宿泊代金として

沖縄県島尻郡南大東村字在所249番地

有限会社 吉里商会

代表取締役：山城大輝

FAX：09802-2-2449

TEL：09802-2-2511

登録番号 T6360002004619

合計金額(税込) ¥16,400-

上記、正に領収いたしました。

No	品名	人数	泊数	単価	金額
1	宿泊料金(4/17~4/18)として	2	1	8,200	16,400
				小計	16,400
				消費税率10%	1,490
				税抜	14,910

備考

政務活動に係る調査研究

議員宿泊に係る分金額充当

8200円

[調査研究費]

領収書

発行日 2024年4月19日

喜友名智子 様

〒901-3805

件名 レンタカー代として

沖縄県島尻郡南大東村字在所249番地

有限会社 吉里商会

代表取締役：山城大輝

FAX：09802-2-2449

TEL：09802-2-2511

登録番号 T6360002004619

合計金額(税込) ¥9,660-

上記、正に領収いたしました。

No	品名	金額
1	レンタカー料金	9,660
	小計	9,660
	消費税10%	878
	税抜	8,782

備考

政務活動にかかる
調査研究のため金額充当

[調査研究用]

No.000010

領収書
Receipt

クインズまみ 大人往復(般)
往路:2024年06月24日09時00分発
復路:2024年06月25日10時00分発

泊港(Tomari) ⇄ 座間味港(Zamami)

H-T-Z

料金 6,080円 (税込)
税額 552円 (10%)
発行日:2024年06月24日
支払方法 現金決済 (予)0128

座間味村会計管理者
登録番号 T5800020006965

- 1.本券は本船出港後は既済運賃の払い戻しは致しません。
- 1.乗船券(領収書のみは不可)を紛失した際は改めて運賃を申し受け、これと引き換えに乗船券を発行致します。
- 1.本券発行後の乗船を見合せるときは直ちに運賃払い戻しを受けて下さい。その場合は取柄手数料として既済運賃の3割を申し受けます。
- 1.指定日、指定便以外は無効とします。
- 1.本券はご乗船時及びその他何時でも係員の請求があった時は直ちに本券を提示願います。
- 1.往復の割引有効期間は発券日より14日間とします。
- 1.欠航時の払戻期間は、欠航日より1週間以内とします。

領収書の再発行はできません。大切に保管してください。
※その他船舶の乗換え、払い戻しについては窓口へお問い合わせください。

TEL.098-887-2814(代) 座間味船舶
TEL.098-888-4587(予約) 那覇出張所

HQ0023

0624

領収書
Receipt

座間味村美ら島税
Environmental Cooperation Tax Receipt

領収年月日:2024/06/24
Dates

¥100

No.000011

領収書
Receipt

クインズまみ 大人往復(般)
往路:2024年06月24日09時00分発
復路:2024年06月24日17時20分発

泊港(Tomari) ⇄ 座間味港(Zamami)

H-T-Z

料金 6,080円 (税込)
税額 552円 (10%)
発行日:2024年06月24日
支払方法 現金決済 (予)0129

座間味村会計管理者
登録番号 T5800020006965

- 1.本券は本船出港後は既済運賃の払い戻しは致しません。
- 1.乗船券(領収書のみは不可)を紛失した際は改めて運賃を申し受け、これと引き換えに乗船券を発行致します。
- 1.本券発行後の乗船を見合せるときは直ちに運賃払い戻しを受けて下さい。その場合は取柄手数料として既済運賃の3割を申し受けます。
- 1.指定日、指定便以外は無効とします。
- 1.本券はご乗船時及びその他何時でも係員の請求があった時は直ちに本券を提示願います。
- 1.往復の割引有効期間は発券日より14日間とします。
- 1.欠航時の払戻期間は、欠航日より1週間以内とします。

領収書の再発行はできません。大切に保管してください。
※その他船舶の乗換え、払い戻しについては窓口へお問い合わせください。

TEL.098-887-2814(代) 座間味船舶
TEL.098-888-4587(予約) 那覇出張所

HQ0024

0624

領収書
Receipt

座間味村美ら島税
Environmental Cooperation Tax Receipt

領収年月日:2024/06/24
Dates

¥100

政務活動にかか

調査研究のため全額返金

※ 調査に必要な
同行者の船賃・美ら島税も含む

統一様式-⑧

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年月日	2024年4月18・19日			
場所	南大東村			
相手方	新垣利治村長、儀間勉副議長表敬訪問、南大東漁協など			
目的	島しょ・離島政策の課題を把握するため			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	4/18		南大東村役場	新垣村長表敬訪問
	4/18		南大東村役場	儀間勉副議長訪問
	4/18		南大東村漁業組合	知念竜児組合長訪問
	4/19		南大東郵便局	表敬訪問
内容	<p>○新垣町長： 南大東島の概要・現状とサトウキビ振興を中心に課題を伺った。</p> <p>○儀間副議長：保育・教育と進学支援について</p> <p>○知念漁業組合長：組合の概要、島近海での漁業の現状を聞き取りした。</p> <p>○郵便局では郵便業務、職員の離島赴任についての現状を伺った。</p>			
成果及び所見	<p>(1)サトウキビ生産については、まとまった農地での機械化が進んでおり若い世代の就農にもつながっている。</p> <p>(2)漁協長からは、島近海での海難事故が起きたときに漁協と無線連絡がとれる機材設置をしたいとの要望があった。地理的に海上保安庁がすぐに救助に来ることが難しいため、海難事故が起きたときには漁民同士の自助努力で助け合っているのが現状（漁船が横転したときに偶然近くに他船がいれば助けることができる等）。漁協施設に無線機設置ができるよう取り組みが必要と認識した。</p> <p>(3)航空便のいわゆる「三角航路（那覇・南北大東を結ぶ便）」の7月末運休については観光事業者とそれ以外の島民で是非の反応が異なる傾向だった。南北大東島間の行き来が船便で足りるのかは航路運休後の様子を見る必要があるが、航路が存在することによる島民の行き来、観光振興へのメリットはあると考える。8月以降の両島間の人流も注視したい。</p>			
備考				

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年月日	2024/6/24			
場所	座間味村（座間味島、阿嘉島）			
相手方	阿嘉区長、又吉史江村議			
目的	座間味村内の生活課題調査			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	6/24	11:00	阿嘉区事務所	島内バス運行、海岸清掃の課題
		13:30	座間味島内	島内の保育環境について
内容	<p>(1) 阿嘉区では区長より島の課題を伺った。 【公共バスの必要性】 島内の移動手段としてバス路線が不足している。阿嘉島と慶留間島を結ぶバスがあれば観光需要にも応えることができる。 【海岸沿いの清掃】 区に委託するにしても島民の人件費が出るような仕組みができないか。</p> <p>(2) 座間味島では又吉史江村議から保育の課題を聞いた。 ○座間味村には村立保育園がなく、県内小規模離島では座間味だけである。村内の保育所も役場職員が優先で、民間で働く保護者が預けられる先がなく他の県内離島ととの保育格差がある。</p>			
成果及び所見	<p>(1) 座間味村内の公共交通について ○阿嘉島での移動はレンタカーがなく観光客は自転車か徒歩で橋を渡るため、実際には行き来に限界があるとのこと。阿嘉・慶留間は座間味島と異なる観光のあり方が可能であり、公共バスを運行することで、観光需要に応えながら島同士の移動手段の確保にもつながるのではないかと。 ○島民は自家用車で移動しているが高齢化による免許返納後の移動問題は都市部と同じ。</p> <p>(2) 阿嘉島での海岸沿い清掃は、ボランティア頼みでは限界があり、区長個人の負担が重くなっている。座間味村で徴収している「美ら島税(1人100円)」の運用見直しや徴収額を増やしたり(今は島民も支払っているため不平等感の解消も課題)、県が検討している観光目的税[宿泊税]を海岸清掃に充て島民の仕事につなげる可能性も探りたい。</p> <p>(3) 村立保育園の必要性。特に観光シーズンは仕事が増えるが子どもの預け先がないため就業できない保護者(特に母親)が困る現状が続いている。保育士確保と併せて空き家活用等で小規模保育所を整備することは可能ではないかと。</p>			
備考				

[有聴・有報費]

御 請 求 書

請求日 2024年4月18日

沖縄県議会議員 喜友名智子事務所 御中

株式会社 琉球新報
代表取締役社長 普久原
登録番号 T736000100229
〒900-8525
沖縄県那覇市泉崎1-10-3

下記をご請求申し上げます。

合計請求額(税込)	¥8,800
-----------	--------

品目	単価	数量	料金
記事転載料			
2024年04月13日 1面 <記者席>新旧一緒に進化	8,000	1	8,000
データ作成 なし		1	

ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取引店番号	機種・処理番号	銀行番号
060418		030142	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥8,910		
お取引時刻	お取引後残高		
14:28	おつり ¥100		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.リュウキュウシンポウシヤ 様			
依頼人 キユナトモコ 様			
振込日 06-04-18			
振込金額 ¥8,800			
振込手数料 ¥110			
0418021			

印紙等
付につき那覇
税務署承認済

10%対象請求額(税抜)計	8,000
10%対象消費税(外税)	800
合計	8,800

備考

著作物転載申請された方

様

統合編集局デジタル企画戦略班

TEL:098-865-5191

政党活動との区別のため1/2充当

$$8,800 \times 0.5 = 4,400$$

領収書

[広聴広報費]

発行日 2024年4月20日

喜友名 智子 御中

金額	内訳
¥16,500	税抜金額 ¥15,000
	消費税等 ¥1,500

但し ウェブサイト 運営サポート業務 2024年4月として

(内容)

ウェブサイト運営サポート (ライトプラン) 1ヶ月 16,500円 (税込)

<https://kiyuna-tomoko.com/>

ウェブサイト更新作業サポート

サーバートラブル時の対応

その他、ウェブサイト運営に関するアドバイス、相談など

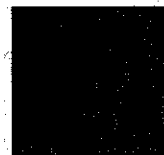
電話、メールサポート

有限会社サイト

沖縄県中頭郡嘉手納町水釜412

嘉手納町マルチメディアセンター3F

098-982-8711



$\frac{1}{2}$ 相当 $16500 \times \frac{1}{2} = 8,250$ 円

領収書

(広聴広報費)

発行日 2024年5月20日

喜友名 智子 御中

金額	内訳
<u>¥16,500</u>	税抜金額 ¥15,000
	消費税等 ¥1,500

但し ウェブサイト 運営サポート業務 2024年5月として

(内容)

ウェブサイト運営サポート (ライトプラン) 1ヶ月 16,500円 (税込)

<https://kiyuna-tomoko.com/>

ウェブサイト更新作業サポート

サーバートラブル時の対応

その他、ウェブサイト運営に関するアドバイス、相談など

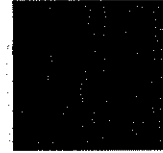
電話、メールサポート

有限会社サイト

沖縄県中頭郡嘉手納町水釜4 1 2

嘉手納町マルチメディアセンター3F

098-982-8711



$\frac{1}{2}$ 相当 $16,500 \times \frac{1}{2} = 8,250$ 円

領収書

(元取広報費)

発行日 2024年6月20日

喜友名 智子 御中

金額	内訳
¥16,500	税抜金額 ¥15,000
	消費税等 ¥1,500

但し ウェブサイト 運営サポート業務 2024年6月として

(内容)

ウェブサイト運営サポート (ライトプラン) 1ヶ月 16,500円 (税込)

<https://kiyuna-tomoko.com/>

ウェブサイト更新作業サポート

サーバートラブル時の対応

その他、ウェブサイト運営に関するアドバイス、相談など

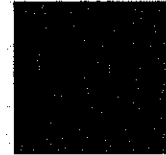
電話、メールサポート

有限会社サイト

沖縄県中頭郡嘉手納町水釜412

嘉手納町マルチメディアセンター3F

098-982-8711



$$\frac{1}{2} \text{ 売上} \quad 16,500 \times \frac{1}{2} = 8,250 \text{ 円}$$

統一様式一①

経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
毎月払	沖縄建設新聞購読料(R6.4~6月分)	8,250	全額	8,250
5/22	世界2024年6月号、東洋経済2024年5月3週、他	6,245	全額	6,245
資料購入費 充当合計				14,495

[資料購入費]

沖縄建設新聞購読料領収書

4205

喜友名 智子

様

2023年8月1日

株式会社 沖縄建設新聞
登録番号:T5360001000289
那覇市泊3丁目5番6号
TEL(代表)098-867-1290

振込金額 **¥33,000**

2023/10/1 ~ 2024/9/30	30,000
消費税額	3,000
合計	33,000

※上記金額領収致しました。

振込口座番号

沖縄海邦銀行
沖縄銀行
琉球銀行

領収日付印



【注意】 銀行の領収印なきものは無効です。

※取扱店↓振込人宛交付

また、年間購読は自動更新となっておりますので、購読を中止される場合は、必ずお電話にて9月29日までにご連絡下さい。

謹白

購読期間 : 2023年10月1日 ~ 2024年9月30日

お支払いは9月29日までにお願い致します。お送りいたしました、「請求書」等(4枚綴りの用紙「請求書」「領収書」「振込書」「振込済み通知書」)を銀行の窓口へお持ち頂くと、振込手数料がかからずにお支払いできますので、ご活用下さい。

また、ネットバンク等をご利用し、請求書の名義と振込名義人が違う場合はご連絡をお願い致します。

$33,000 \div 12 \text{ヶ月} = 2,750 \text{円/月}$

$4 \sim 6 \text{月分} = 2,750 \times 3 = 8,250 \text{円}$

政務活動に使用するため
全額充当

沖縄県那覇市泊3-5-6
総務部 : [Redacted]
TEL: 098 (867) 1290
FAX: 098 (863) 8426

〔資料購入書〕

○中央公論 2024年6月号

「特集 消滅する市町村 744全リスト」参考のため

○世界 2024年6月号

「特集 軍拡進行国家」「SNSと子どもたち」参考のため

- ・長谷部恭男「存立危機事態の存立可能性」
- ・城野一憲「同盟調整メカニズムと『外国軍隊』」
- ・水谷瑛嗣郎「デジタル空間に潜む三つのリスク」

○日本版ニューズウィーク 2024年5月21日号

「特集 インドのヒント」参考のため

- ・「南アジア インドを体現する男の声をきけ」
- ・「Q&A モディ首相独占取材」

○週間東洋経済 2024年5月3週目

「特集 女性を伸ばす会社、潰す会社」参考のため

- ・「女性活躍めぐる読者1,825件の声」
- ・「女性活躍『先進』『後進』企業ランキング」

○週間東洋経済 2024年5月2週目

「特集 喰われる自治体」参考のため

- ・「喰われないまちづくり」
- ・「自治体ランキング ①ふるさと納税依存率、②財政力指数」
- ・「コンサル依存から人材投資へ転換を」

○Wedge 2024年5月号

「特集 平成全史 令和の日本再生へ

今こそ知りたい平成全史」参考のため

- ・「リバンドし続ける日本経済 膨らむ借金に必要な処方箋」
- ・「失われた30年に変化の兆し」
- ・「日本病にもがく中国」
- ・「食の平成史」から考える 食べ物の価値と商道德のあり方

○Forbes Japan 2024年6月号

- ・「多彩化する起業家が描く『わたしたちのよき未来』」
- ・いま注目すべき「世界を救う希望」100人
- ・未来を変える宇宙使用の「医療と食」

ジュンク堂書店
淳久堂書店

領収証
那覇店

電話098-860-7175

登録番号：T9010001134416

2024/05/22(水) 18:37

No.08-000220958

扱:49094341 10

0251:4910061010640

✓ 中央公論 2024年 06月号 [雑誌]

@990

1点

¥990

0251:4910055010649

✓ 世界 2024年 06月号 [雑誌]

@1045

1点

¥1,045

✓ 0251:4910252530544

日本版ニューズウィーク 2024年

@510

1点

¥510

0251:4910201330545

✓ 週刊東洋経済 2024年 (05月3週目

@900

1点

¥900

0251:4910201320547

✓ 週刊東洋経済 2024年 (05月2週目

@900

1点

¥900

✓ 0251:4910118610540

Wedge(ウェッジ) 2024年 05月号

@700

1点

¥700

✓ 0251:4910178610641

ForbesJAPAN(フォーブスジャ 202

@1200

1点

¥1,200

消費税等(10%)

¥568

課税対象額(10%)

¥5,677

数量

7点

合計

¥6,245

現金扱い等計

¥6,245

(内消費税等)

¥568

現金

¥10,000

お預かり計

¥10,000

釣銭

¥3,755

6285円

金額相当

事務所概要申告票

議員名 喜友名 智子

1. 物件の所在

住所	那覇市首里池端町34番地2階	
電話番号	098-882-2500	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃借借契約先 [スタートライン株式会社]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

喜友名 智子



賃貸人 氏名

スタートライン株式会社

住所

代表取締役社長 深谷 慎平

〒903-0824 那覇市首里池端町34番地2F

事務所費充当状況申告票

議員名 喜友名 智子

1. 事務所の状況

住所 那覇市首里地端町34番地(2F)

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	1/2
------	-----


充当割合の説明：

政務活動と政治活動の為按分

(関係経費)	
家賃(月額)	10,000 円
その他	円
	円

(充当額)	
家賃(月額)	5,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員 喜友名 智子 

スタートライン 首里スタジオ (シェアオフィス スタANDARD) 契約書

(1) 所在地	〒903-0824 沖縄県那覇市首里池端町3 4番地2F スタートライン株式会社
(2) 利用目的	シェアオフィス
(3) 契約期間	2022年7月1日~2024年6月末日までとする。但し、第2条により更新することができる。
(4) 初期事務手数料	なし
(5) 利用料金	月額10,000円(税抜9,091円+消費税10% 909円) ※1ヶ月に満たない期間の利用料は日割りで計算する。
(6) 支払方法	毎月末日までに翌月分の月額利用料を指定口座に振り込み

<契約の締結>

管理者 スタートライン株式会社を甲、利用者 喜友名 智子 を乙として、利用規約に基づき、甲乙間において、「スタートライン 首里スタジオ」の利用契約を以下の通り締結する。

<利用の目的>

第1条 乙は本サービスを、頭書(2)の利用目的以外の目的には使用しないものとする。乙が利用目的を変更しようとする際は、書面によって甲の承諾を得なければならない。

<契約期間>

第2条 契約期間は頭書(3)に記載するとおりとする。乙が甲に対し、書面をもって解約の旨を通知しない限り、自動で継続する。

<利用料>

第3条 利用料は頭書(4)(5)に記載するとおりとする。使用設備に対する多大な損耗・毀損が認められた場合は、別途修繕費用を実費負担するものとする。

<禁止事項>

第4条 乙は、本施設および共有部分の利用にあたり、利用規約に記載された禁止行為を行ってはならない。

<契約の解除>

第5条 甲は、乙が利用規約に反する行為をした場合は、予告なく強制解約とすることができる。この場合一切の返金は行わない。

<協議>

第6条 甲および乙は、本契約書および利用規約に定めがない事項および条項の解釈に疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意を持って協議し、解決するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書二通を作成し、甲乙記名捺印の上、各一通を保有する。

甲(管理者)

住所 沖縄県那覇市首里池端町3 4番地2F
 氏名 スタートライン株式会社
 代表取締役社長 深谷 慎平
 登録番号 T8360001016919

【振込先口座】

沖縄銀行
 スタートライン株式会社 代表取締役 深谷慎平

乙(利用者)

住所 那覇市小糸3-11-9
 氏名 喜友名 智子
 TEL
 E-mail

緊急連絡先

住所 左に同じ
 氏名
 携帯電話

契約変更追加事項 及び、特記事項、承諾届出

期 日	変更追加内容及び特記内容	承諾印(甲)	承諾印(乙)

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	携帯電話料金	26,831	1/2	13,415
5/19	USB-C電源アダプタ(ipad/iphone用)	5,561	1/2	2,780
事務費 充当合計				16,195

通常貯金 (兼お借入明細)

7

事務費

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
5-11-30		(トコモ ケイタイ)	電話 6,801	
6-01-04		(トコモ ケイタイ)	電話 6,785	
6-01-31		(トコモ ケイタイ)	電話 11,753	
6-02-29		(トコモ ケイタイ)	電話 8,873	
6-04-01		(トコモ ケイタイ)	電話 8,871	
6-04-30		(トコモ ケイタイ)	電話 8,980	
6-05-31		(トコモ ケイタイ)	電話 8,932	
6-07-01		(トコモ ケイタイ)	電話 8,919	

喜友名 智子 様

JP ゆうちょ銀行

通帳

26.4 ~ 6月分
 政務活動と政治活動
 兼務のため 1/2 充当

$$\begin{aligned}
 4月 \sim 6月 &= 8,980 + 8,932 + 8,919 \\
 &= 26,831 \\
 26,831 \times \frac{1}{2} &= 13,415.5
 \end{aligned}$$

NEWCOM

NEWCOM沖縄ライカム店
TEL098-923-5518 FAX098-923-5519

領収証

イオンリテール株式会社
登録番号 T2040001000456

沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1
開封後の返品/交換は承れません
Returns and refund are not
accepted after opening package.
2024/ 5/19(日) 13:36 ｼｯｸ0501

教員 金子

木葉

外税10%対象額 ¥5,056
外税10% ¥505

合計 ¥5,561
但し 商品代として

現金等

上記金額正に領収いたしました

買上日 2024/ 5/19

※本書保管上のお願ひ

財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。

領収証No. : 05012221

取2222 担当

ｼｯｸ0501 2024/ 5/19(日) 13:36

取2221 責

MWV3AM/A 2,528
MQKJ3FE/A 2,528

小計 ¥5,056
外税10%対象額 ¥5,056
外税10% ¥505

合計 ¥5,561
現金 ¥10,000

ID: 4000

お釣り ¥4,439

お買上商品数:2

■今回獲得WAON POINT

付カード番号 *****4057

ポイント対象金額(税込) ¥5,561

合計

(内 基本ポイント

■累計ポイント

(内24年09月末日迄有効

*ポイントの有効期限にご注意ください



iphone 充電用

USB-C電源アダプタ

政党活動と政務活動兼務の1/2

充当

$$5,561 \times \frac{1}{2} = 2,780.5$$

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
毎月払	雇用職員 ██████████ 給与(R6.4~6)	450,000	1/2	225,000
6/25	労働保険(R6.4~6)	4,266	1/2	2,133
毎月払	健康保険・厚生年金・子ども子育て拠出金(R6.4~6)	67,815	1/2	33,907
人件費 充当合計				261,040

令和 6 年度 雇用職員申告票

議員名 喜友名 智子

被雇用職員名	[REDACTED]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[REDACTED]



住所

[REDACTED]

雇用者 沖縄県議会議員

喜友名 智子



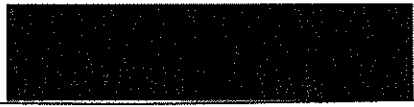
勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和6年度)

単位:円

月 日	支給額	雇用保険料	社会保険料控除額	支払額	受領印	備考
5月15日	150,000	900	22,065	127,035		按分 1 / 2
6月15日	150,000	900	22,065	127,035		按分 1 / 2
7月15日	150,000	900	22,065	127,035		按分 1 / 2
					印	
					印	
					印	
					印	
					印	
					印	
					印	
					印	
					印	
合計	450,000					

按分割合 : 1 / 2

充当額 : -

$$450000 \times \frac{1}{2} = 225.000 \text{ 円}$$

按分による支払がある場合は、備考欄又は余白等に①按分割合と②充当額を記入して下さい。

勤務実態申告票

【議員名 喜友名 智子】

職務内容

	区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・ 現地調査に係る補助随員（写真撮影、メモ作成等） ・ 訪問先との連絡・調整 <p style="text-align: right;">等</p>	10%
	研修に係るもの		
	広聴広報に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷業者との調整等 ・ ホームページの管理 ・ 広報紙の配付 <p style="text-align: right;">等</p>	10%
	要請陳情等に係るもの		
	会議に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議・住民相談会の準備（開催周知、連絡・調整等） 	15%
	資料作成に係るもの		
	事務所での庶務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話・来客対応、議員への連絡調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成 <p style="text-align: right;">等</p>	15%
小計			50%
	政務活動以外の活動に係る職務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援会の名簿管理 ・ 名刺管理 ・ 各種お知らせ等の作成・管理、業者対応 <p style="text-align: right;">等</p>	50%

令和6年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 喜友名 智子



被雇用者



雇 用 契 約 書

氏名 	生年月日
住所 	電話番号

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和5年6月1日～令和6年6月30日 契約更新の可能性 条件付きで更新有り・勤務態度等により
主な就業場所	那覇市泉崎1-2-3 沖縄県議会5階
主な職務内容	政務活動に関わる庶務、事務補助及び関係書類作成
就業時間	・午前10時から午後4時まで(休憩時間45分) ・繁忙期：午前10時から午後5時まで(休憩時間45分) ※繁忙期最大週40時間
休日	土日祝日、年末年始、旧盆3日 夏季休暇 (5日) 年次休暇 (20日)
給与 (賃金)	月給 150,000円
給与支払日	月末締め翌月15日支払い
支払方法	直接払い
備考	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を補完する。

令和5年6月1日

雇用者

沖縄県議会議員
喜友名 智子



被雇用者



雇用契約書

氏名	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
住所	■■■■■■■■■■	電話番号	■■■■■■■■■■

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和5年6月1日～令和6年6月30日 契約更新の可能性 条件付きで更新有り・勤務態度等により
主な就業場所	那覇市泉崎1-2-3 沖縄県議会5階
主な職務内容	政務活動に関わる庶務、事務補助及び関係書類作成
就業時間	・午前10時から午後4時まで(休憩時間45分) ・繁忙期：午前10時から午後5時まで(休憩時間45分) ※繁忙期最大週40時間
休日	土日祝日、年末年始、旧盆3日 夏季休暇(5日) 年次休暇(20日)
給与(賃金)	月給 150,000円
給与支払日	月末締め翌月15日支払い
支払方法	直接払い
備考	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を補完する。

令和5年6月1日

雇用者

沖縄県議会議員
喜友名 智子



被雇用者



令和6年度 雇用職員出勤簿

【 4 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	/	●		

【 5 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●	●	/	/	/	/	●	●	●	●	/	/	●	●	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●

【 6 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
/	/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
/	●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	

【 7 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
●	●	●	●	●	/	/	●	●	●	●	●	/	/	/

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●	●	●	●	/	/	有給	—	—	—	—	/	/			

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

[大件費]

※取扱庁名

沖縄労働局

※取扱庁番号

00075679

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省

6118

※令和

06

年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
47101046197-000						1	全部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9)

9-06

※徴収年度(元号:令和は9)

9-06

納付の目的

1. 令和 年度 第 期 (金額又は1期)

2. 令和 年度 確定

※収納区分

62

※認済区分

※内証券受領

円

内訳	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納付額(合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

あて先 〒900-0006

那覇市 おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3階

沖縄労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付等



2,133円 × 3ヶ月 = 6,399円

2,133円 × 3ヶ月 = 6,399円

雇用保険労働者負担 900円/月 (労働)

6,399円 - (900円 × 3) = 4,236円

4,236円 + 30円 (一般拠出金) = 4,266円

政務活動と政党活動

業務のため 1/2 充当

4,266円 × 1/2 = 2,133円

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

納付書

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065489	厚生労働省年金局(那覇)

納付年月	令和 6年 4月分	健康助定 健康保険料	厚生年金助定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金
納付期限	令和 6年 5月31日 右記のとおり 納付してください。	16680 円	27450 円	540 円

納付目的	令和 6年度 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金
------	--

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
01キサタ	14483		全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 4 4 6 7 0
収納機関番号	納付番号	確認番号		
00500	122482010000	2714760525		

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
那覇 年金事務所

延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

901-0152 那覇市 小祿
3-11-9

喜友名智子事務所 喜友名智子 様
2643 01-キサタ 14483 090604

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
那覇中央
6.6.6
70001
(納付者被し)

※この通知日以降で、日本年金機構の窓口がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

44.670円のうち 22.065円 雑者負担
 $(残) 22.065円 + 540円) \times 3m \times 1/2 = 33907 円$
 政治活動と政務活動兼務のため 1/2 充当

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

人件費

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号
6 0343 6375 00065489

取扱庁名
厚生労働省年金局(那覇)



納付目的
令和 6年
5月分

納付期限
令和 6年
7月 1日
右記のとおり
納付して
ください。
令和 6年
6月20日

健康助定
健康保険料
16680円

厚生年金助定
厚生年金保険料
27450円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て拠出金
540円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
01キサタ 14483
収納機関番号 納付番号 確認番号
005001224820100004912241599

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 4 4 6 7 0

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

那覇 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

901-0152 那覇市 小禄
3-11-9
喜友名智子事務所 喜友名智子
2643 01-キサタ 14483 090605
様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
6.6.26
70145
(納付書渡し)

年金 領収書の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。
翌年度5月1日以降現年度歳入組入